

第5次常滑市総合計画

前期実行計画における「行財政改革」

取組結果及び実施内容
(平成30年度～令和3年度)

令和3年2月
常 滑 市

目 次

第1章 行財政改革の取組概要	1
第2章 令和元年度の取組結果	2
【資料】令和元年度決算における長期債務残高及び財政健全化指標	6
第3章 実施スケジュール一覧	7

(1) 基本的な考え方

行財政改革の考え方については、既に「第5次常滑市総合計画の前期基本計画」(以下、前期基本計画という。)において組み込んでおり、これまでの「常滑市行財政再生プラン 2011 (平成 23 年度～27 年度)」(以下、再生プランという。)における基本方針を踏襲し、行政サービスを本市の身の丈に合った水準とし、引き続き、持続可能な安定した財政運営の基礎づくりを進めることとしています。

(2) 取組期間の延長

第6次常滑市総合計画の策定延期に伴い、第5次常滑市総合計画前期実行計画を1年延長したことから、行財政改革の取組も1年延長し、取組期間を令和3年度までとしました。

(3) 取組期間

平成 29 年度～令和 3 年度

(4) 令和2年度までの目標

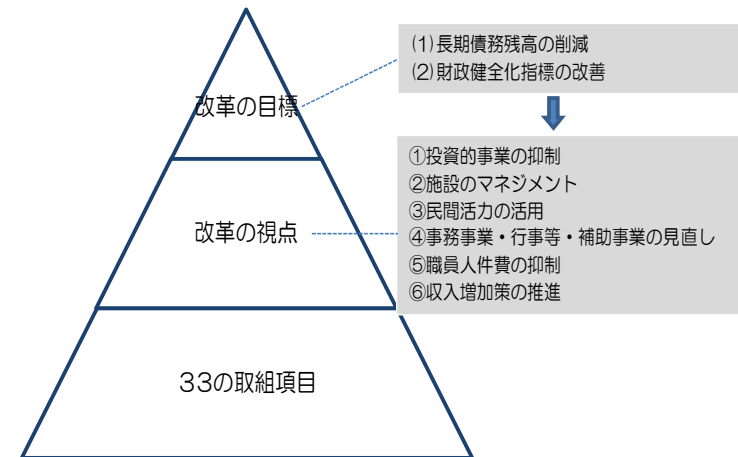
①長期債務残高の削減

令和2年度末において概ね500億円程度まで削減

②財政健全化指標の改善

- ・実質赤字比率※ 普通会計について赤字が生じない。
- ・連結実質赤字比率※ 全会計の連結収支で赤字が生じない。
- ・実質公債費比率※ 前期基本計画期間中において、13%未満へ抑制。
- ・将来負担比率※ 前期基本計画期間中において、150%未満へ抑制。

【行財政改革の体系】



※「実質赤字比率」とは、福祉、教育、まちづくりなどを行う地方公共団体の一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの。
 ※「連結実質赤字比率」とは、全ての会計の赤字や黒字を合算して、赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示すもの。
 ※「実質公債費比率」とは、借入金の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの。
 ※「将来負担比率」とは、地方公共団体の借入金(地方債)や将来支払う可能性のある負担金など、長期債務の残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの。

第2章 令和元年度の取組結果

令和元年度における、改革の6つの視点で整理した進捗管理指標及び主な取組結果は下記の通りです。

1. 投資的事業の抑制

前期基本計画において既に財政的に無理のない範囲に抑制したものを組み込んでいることから、個別項目として取り上げません。

2. 施設のマネジメント

No	取組項目	進捗管理指標(主な取組内容)			担当課	
		内容	起点 (H28年度)	実績 (R1年度)		目標値 (R2年度)
2-1	施設総量の適正化	一般会計における延床面積削減率	0% (27年度)	▲1.8%	R6年度までに ▲10%	企画課、 関連課室
2-2	旧市民病院跡地の活用検討	跡地活用事業者を公募し、2区画のうち1区画について優先交渉者を決定した。 ※新型コロナの影響により、令和2年10月に優先交渉者から事業取下げの申し出あり。			企画課	
2-3	図書館のあり方検討	図書館本館機能を青海公民館、南陵公民館、新庁舎内子ども図書室等に分散移転させる方針を定め、スケジュール、移転後の配置や蔵書数、必要な施設整備などの検討を行った。			生涯学習スポーツ課	
2-4	北・南学校給食共同調理場の統合検討	「学校給食共同調理場整備基本構想」を策定した。			学校給食共同調理場	
2-5	公営住宅の縮小	施設削減数	—	8棟 (R1:2棟)	4年間で 10棟	都市計画課

3. 民間活力の活用

No	取組項目	進捗管理指標(主な取組内容)			担当課
		内容	起点 (H28年度)	実績 (R1年度)	
3-1	指定管理者制度の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館・文化会館の指定管理者を選定した。 ・図書館分散移転の方針により、公民館・図書館の指定管理期間を変更した。 			企画課、 関連課室

4. 事務事業・行事等・補助事業の見直し

No	取組項目	進捗管理指標(主な取組内容)			担当課	
		内容	起点 (H28年度)	実績 (R1年度)		目標値 (R2年度)
4-1	効果的な情報発信の推進	ホームページ アクセス数	212万件/年 (28年度推計)	225万件/年	223万件/年以上	秘書広報課
		フェイスブック「ええ ね!常滑市」のいいね! 数(累計)	1,969 (28年度推計)	2,383	2,810以上	
4-2	市民協働の推進	年4回、3地区で高齢介護課、社会福祉協議会と共同で安心生活検討会を実施した。			安全協働課	
4-4	マイナンバー制度の活用	証明書における コンビニ交付率	0.8% (28年12月末)	3.2%	5%	市民窓口課、 企画課
4-5	クリーンセンター常武の利 用料見直し検討	手数料収入	0円 (28年度)	8,143千円	(実績額)	生活環境課

No	取組項目	進捗管理指標(主な取組内容)				担当課
		内容	起点 (H28年度)	実績 (R1年度)	目標値 (R2年度)	
4-6	旅券発行事務の広域化	平成31年4月1日、半田市にクラシティパスポートセンターを開設し、半田市・常滑市・高浜市・阿久比町・南知多町・武豊町の3市3町による旅券発給事務を開始した。				市民窓口課、 企画課
4-7	その他事務の広域化の検討	県内自治体におけるAI・RPAの協働利用に関する研究会に参加した。R2年度からAIを活用した総合案内サービス、AI-OCRの共同利用を開始する。				企画課
4-9	借地における未使用の普通財産(建物)の処分	借地解消による効果額	—	166千円	(実績効果額)	総務課
4-11	下水道事業の公営企業法適用	R2年度からの公営企業法適用に向け、固定資産調査・評価や会計システムのテスト運用、移行事務手続きを実施した。				下水道課

5. 職員人件費の抑制

No	取組項目	進捗管理指標(主な取組内容)				担当課
		内容	起点 (H28年度)	実績 (R1年度)	目標値 (R2年度)	
5-3	職員定数の適正化	職員数	478人 (28年4月1日)	498人 (R2年4月1日)	484人	職員課
54	市民に信頼される職員の育成	「第4次常滑市人材育成基本指針」に基づき、誰からも信頼される職員の育成のため、自治体法務検定基本法務、公文書作成研修、クリティカルシンキング研修、メンタルヘルス研修を実施した。また、新規採用職員を対象に新規採用職員研修、財務研修、文書管理研修、契約・入札談合防止研修を実施した。				職員課

6. 収入増加策の推進

No	取組項目	進捗管理指標(主な取組内容)			担当課	
		内容	起点 (H28年度)	実績 (R1年度)		目標値 (R2年度)
6-1	市税の適正管理	収入未済額	○市税 281,167千円 ○国保税 242,242千円 (27年度)	○市税 133,827千円 ○国保税 124,110千円	○市税 230,400千円 ○国保税 199,900千円	税務課
6-2	税外債権の適正管理	主な税外債権収入未済額 (22債権)	153,310千円 (27年度)	195,209千円 <small>※下水道事業の公営企業法 適用化に係る打ち切り決 算のため一時的な増</small>	140,400千円	企画課、 関連課室
6-3	ふるさと納税制度の拡充	寄附額	16,366千円 (27年度)	346,455千円	44,000千円	企画課
		寄附件数	271件 (27年度)	1,087件	750件	
6-4	公共下水道・農業集落排水 使用料確保	公共下水道水洗化率	61.0% (27年度)	67.4%	65.2%	下水道課
		農業集落排水水洗化率	84.9% (27年度)	86.6%	87.1%	
6-6	市有地における未利用財産 の売却、貸付	未利用財産の 新規売却及び貸付額	—	321,392千円	(実績額)	総務課

【資料】 令和元年度決算における長期債務残高及び財政健全化指標

1 長期債務残高

(単位：億円)

区 分	令和 2 年度 (目標値)	平成 29 年度 (実績)	平成 30 年度 (実績)	令和元年度 (実績)
市 債	/	478.7	463.5	452.0
一般会計		220.4	216.9	216.3
特別会計		173.1	168.6	161.8
企業会計		85.2	78.0	73.9
債務負担行為		81.3	75.7	74.0
合 計	500 億円程度	560.0	539.2	526.0

2 財政健全化指標

(単位：%)

区 分	令和 2 年度 (目標値)	平成 29 年度 (実績)	平成 30 年度 (実績)	令和元年度 (実績)
実質赤字比率	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—
実質公債費比率	13%未満	13.2	12.4	12.4
将来負担比率	150%未満	121.9	121.7	111.0

※「—」は赤字額がないことを示す。

第3章 実施スケジュール一覧

No	取組項目	取組概要	実施スケジュール					担当課
			H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
1 投資的事業の抑制								
※「前期基本計画」においては、既に財政的に無理のない範囲に抑制したものを組み込んでいることから、個別項目として取り上げません。								
2 施設のマネジメント								
2-1	施設総量の適正化	「常滑市公共施設等総合管理計画」に基づきアクションプランを策定し、公共施設の統廃合、複合化を図ります。	<p>○アクションプランの策定 アクションプランに基づいて推進 推進状況を踏まえたプランの更新</p>					企画課、 関連課室
2-2	旧市民病院跡地の活用検討	民間事業者のノウハウや情報等を活用し、旧市民病院及び旧医師住宅の早期の民間売却を検討します。	<p>調査・検討 解体 公募 再検討</p>					企画課、 関連課室
2-3	図書館のあり方検討	今後のあり方について検討します。	<p>検討 検討に基づき推進 図書館 分散移転 完了</p>					生涯学習 スポーツ課
2-4	北・南学校給食共同調理場の統合検討	市内2カ所の給食共同調理場の統合を検討します。	<p>検討 基本構想策定 基本計画策定 事業推進</p>					学校給食共同 調理場、 関連課室
2-5	公営住宅の縮小	木造等の平屋住宅は、現入居者の退去後に順次取り壊します。	<p>木造平屋の順次取り壊し</p>					都市計画課
2-6	施設の定期点検の実施	「施設点検マニュアル」による定期点検を実施し、効率的・効果的な維持管理を行います。	<p>毎年度実施</p>					施設マネジメ ント課、 関連課室
2-7	公益的施設用地の活用検討	公益的施設用地について、有効活用を検討します。	<p>情報収集・検討</p>					企画課

No	取組項目	取組概要	実施スケジュール					担当課
			H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
3 民間活力の活用								
3-1	指定管理者制度の見直し	平成30年度に指定管理期間満了となる施設について、導入の見直しや公募条件等を検討します。	現状把握	導入見直し 指定管理者の募集・選定 新指定管理者による管理	公募条件等の検討			企画課、 関連課室
3-2	民間委託の推進	先進事例を調査・研究し、事務事業の民間委託化を検討します。 【委託化検討業務】 ○日直業務 ○学校給食調理運搬業務		水道課 窓口業務 の委託化	・日直業務の民間委託 検討 ・学校給食調理運搬業務 の民間委託化検討			企画課、 関連課室
3-3	鬼崎南保育園の民営化	鬼崎南保育園を平成30年度から民営化します。	園舎建設	30年4月 開園				こども課
4 事務事業・行事・補助事業の見直し								
4-1	効果的な情報発信の推進	広報とこなめ、市ホームページ、フェイスブック等を活用した、分かりやすく、効果的な情報発信の在り方を検討し、実施します。	市PR動画 作成	TikTokの 活用		LINE及び Twitterの 活用		秘書広報課
4-2	市民協働の推進	行政課題を市民と共有する場づくりを進めます。			行政課題を共有する講座の実施			安全協働課
4-3	庁用バス等のあり方の検討	運転業務職員の退職が進む中で庁用バス、スクールバスの運行方法等、あり方を検討します。	調査検討		準備			安全協働課 学校教育課
			運転手の退職時期により、期間は見直す					

No	取組項目	取組概要	実施スケジュール					担当課
			H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
5 職員人件費の抑制								
5-1	行政組織の適正化	行政組織を適宜見直します。また、組織内の業務の適正化を図ります。	毎年度見直し					企画課
5-2	組織の活性化	新たな行政課題に対応するため、庁内における横連携を強化します。	横連携を強化する仕組づくりの検討・実施					企画課
5-3	職員定数の適正化	「第6次常滑市定員適正化計画」に基づき、職員定数の適正化を図ります。	計画に基づき適正管理		第7次定員適正化計画 策定作業			職員課
5-4	市民に信頼される職員の育成	・「常滑市職員倫理規程」を順守します。 ・平成29年度に「第4次常滑市人材育成基本指針・推進計画」を策定し、推進します。	計画策定		計画に基づき推進			職員課
5-5	人事評価制度の導入	人事評価制度を導入し、能力・実績に基づく人事管理を実施します。	毎年度実施					職員課
5-6	職員給与の適正化	財政状況や国の動向を踏まえながら、給与の適正化を図ります。	毎年度実施					職員課
6 収入増加策の推進								
6-1	市税の適正管理	市税の賦課・徴収が一体となって市税の適正管理に努め、収入増加を図ります。	督促・納付相談・滞納処分等の実施					税務課

No	取組項目	取組概要	実施スケジュール					担当課
			H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
6-2	税外債権の適正管理	市税以外の主な債権について、債権の適正管理に努めます。	 督促・納付相談・滞納処分等の実施					企画課、 関連課室
6-3	ふるさと納税制度の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・お礼の品の拡充等を図り、寄附額を増やします。 ・民間委託による事務の効率化を図ります。 	 <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託化 ・お礼の品の拡充 ・効果的なPRの実施 					企画課
6-4	公共下水道・農業集落排水 使用料確保	水洗化率を上げることで、使用料収入を増やします。	 訪宅・PR活動					下水道課
6-5	農業集落排水施設使用料の 見直し	農業集落排水施設使用料を見直します。	 準備・地元調整 見直し実施					下水道課
6-6	市有地における未利用財産 の売却、貸付	廃止した施設や未利用地の民間売却、貸付等の活用を推進します（旧保健センター、旧消防本部、旧保育園等）。	 検討・実施 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> 旧保健センター・旧消防本部の売却 旧消防本部車庫・旧多屋海岸駐車場の売却 </div>					総務課

第5次常滑市総合計画
前期実行計画における「行財政改革」
取組結果及び実施内容
(平成30年度～令和3年度)
令和3年2月

編集：常滑市企画部企画課

〒479-8610 愛知県常滑市新開町4-1

TEL：0569-35-5111 FAX：0569-35-4329

URL：<http://www.city.tokoname.aichi.jp/>